

守口市母子保健カレンダー

●守口市市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料）のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・コミュニティバス「愛のみのり号」・公共交通機関をご利用ください。
●実施日・時間など変わることがあります。最新の情報は「広報もりぐち」をご覧ください。

◆乳幼児健康診査（感染症拡大防止のため健診を延期または中止する場合があります。） ●問合せ先 守口市市民保健センター

| 名称 | 場 所 | 受付時間 | 実 施 月 | R 3 年 | | | | | | | | | | | | R 4 年 | | |
|------------|----------------------------|-----------------------|--|-------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|-------|--|--|
| | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| 4 か月児健康診査 | 対象児には案内（問診票）を送付いたします。 | | 対象児の生まれ月 | R2年 11/16~ 12/15生 | 12/16~ R3年 1/15生 | R3年 1/16~ 2/15生 | 2/16~ 3/15生 | 3/16~ 4/15生 | 4/16~ 5/15生 | 5/16~ 6/15生 | 6/16~ 7/15生 | 7/16~ 8/15生 | 8/16~ 9/15生 | 9/16~ 10/15生 | 10/16~ 11/15生 | | | |
| | 児童センター | 午前10時 ～ 午前10時45分 | 実 施 日 | 8 | 13 | 10 | 8 | 5 | 9 | 14 | 11 | 9 | 13 | 10 | 10 | | | |
| | 守口市市民保健センター | 午前9時30分 ～ 午前10時30分 | | 20 | 18 | 15 | 20 | 17 | 21 | 19 | 16 | 21 | 18 | 15 | 15 | | | |
| | 守口市役所（1階） | 午前9時45分 ～ 午前10時45分 | | 22 | 27 | 24 | 29 | 26 | 30 | 28 | 25 | 23 | 27 | 24 | 24 | | | |
| 1歳健康診査6か月児 | 対象児には案内（問診票）を送付いたします。 | | 対象児の生まれ月 | R 1 年 | | | | R 2 年 | | | | | | | | | | |
| | 守口市市民保健センター | 午後1時～午後2時 | 誕生日が1日～15日 生まれの実施日 | 9月生 | 10月生 | 11月生 | 12月生 | 1月生 | 2月生 | 3月生 | 4月生 | 5月生 | 6月生 | 7月生 | 8月生 | | | |
| 2歳健康診査6か月児 | 対象児には案内（問診票）を送付いたします。 | | 対象児の生まれ月 | H30年 | | | | H31年 | | | | R 1 年 | | | | | | |
| | 守口市市民保健センター | 午後1時～午後2時 | 誕生日が1日～15日 生まれの実施日 | 9月生 | 10月生 | 11月生 | 12月生 | 1月生 | 2月生 | 3月生 | 4月生 | 5月生 | 6月生 | 7月生 | 8月生 | | | |
| 3歳健康診査6か月児 | 対象児には案内（問診票）を送付いたします。 | | 対象児の生まれ月 | H29年 | | | | H30年 | | | | | | | | | | |
| | 守口市市民保健センター | 午後1時～午後2時 | 誕生日が1日～15日 生まれの実施日 | 9月生 | 10月生 | 11月生 | 12月生 | 1月生 | 2月生 | 3月生 | 4月生 | 5月生 | 6月生 | 7月生 | 8月生 | | | |
| 乳児一般健康診査 | 対象：1歳未満の乳児（適齢期1か月） | | 府内の委託医療機関で無料で受診できます。 （妊婦健診受診券に添付の乳児一般健康診査受診票が必要です。） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳児後期健康診査 | 対象：9か月～1歳未満の乳児（適齢期10.11か月） | | 府内の委託医療機関で無料で受診できます。 （4か月児健康診査時にお渡しする乳児後期健康診査受診票が必要です。） | | | | | | | | | | | | | | | |

◆ぜん息予防・回復のために ●問合せ先 守口市市民保健センター

| 名 称 | 対 象 | 日 時 | 内 容 |
|--------------|---|---------------------------------|---|
| ぜん息健康相談 | 気管支ぜん息・慢性気管支炎 肺気腫・ぜん息性気管支炎等の 病気がかかっている人 | 偶数月第2水曜日 午後2時～3時 ただし8月は第3水曜日 | せき・たん・ぜん息発作・息切れなどの症状や 呼吸器の病気の予防・食事などについての相談 |
| アレルギーぜん息健康相談 | 4～5か月児 | 4か月児健康診査時に日時をお知らせしています。 | 将来、発症のおそれのある児に問診や診察を通じて、 医師・栄養士による発症予防のための相談や 助言・指導 |
| アレルギーぜん息健康診査 | 4歳未満 | 1歳6か月児健康診査時 | |

◆不妊治療に関する支援 ●問合せ先 該当する窓口

| 名 称 | 対象となる治療 | 窓 口 |
|-----------------------|-----------------------------|---|
| 守口市不妊検査・治療費助成金 | 一般不妊検査及び治療（タイミング・ホルモン・人工授精） | 守口市市民保健センター3F 健康推進課 TEL 06-6992-2217 |
| 大阪府「不妊に悩む方への特定治療支援事業」 | 特定不妊治療（体外受精・顕微授精） | 大阪府 守口保健所 地域保健課 TEL 06-6993-3132 |

※上記の制度はそれぞれ対象が異なります。また申請の対象者には要件があります。制度の詳細は上記の名称をWebで検索及び電話にてご確認ください。

子どもの急な病気に困ったら『小児救急電話相談』
小児科医の支援体制のもと、「看護師」が相談に応じます。
☎ #8000 もしくは 06-6765-3650
午後7時～翌日午前8時まで利用できます。



◆予防接種 ※接種時は必ず母子健康手帳を持参ください。 ●問合せ先 守口市市民保健センター

| 名 称 | 対象年齢 | 標準接種年齢 | 間隔・回数 | 実施期間・場所・注釈 | | |
|--|---|---|--|---|-------------------------------|--------------------|
| BCG（結核） | 生後1歳に至るまで | 生後5～8月未満 | 1回 | 予 防 接 種 は 北 河 内 5 市 内 の 委 託 医 療 機 関 で 通 年 接 種 可 能 で す ※北河内5市とは… 守口市・大東市・門真市 寝屋川市・四條畷市 のことで。 ※「～に至るまで」とは 誕生日の「前日まで」を 意味します。 ※「～未満」とは 誕生日の「前日まで」を 意味します。 | | |
| B型肝炎 | 生後1歳に至るまで ただし、B型肝炎の母子感染 （垂直感染）予防のため、グロ ブリンとB型肝炎ワクチンの投 与を受けた人は対象外です。 | 生後2～9月未満 | 計3回 2回目：1回目から27 日以上の間隔をあける 3回目：1回目から139 日以上の間隔をあける | | | |
| | | | 計2回 〔27日以上の間隔 を置いて2回経口投与〕 | | | |
| ロタウイルス 〔ワクチンの種類 により対象年 齢・接種回数が 異なります。〕 | ロタリックス | 出生6週0日から 24週0日後まで | 計3回 〔27日以上の間隔 を置いて3回経口投与〕 | | | |
| | ロタテック | 出生6週0日後から 32週0日後まで | 計3回 〔27日以上の間隔 を置いて3回経口投与〕 | | | |
| ヒブ | 開始が生後2月～生後7月に至るまでの場合 = 初回3回・追加1回 | | 初回接種は出生後 14週6日までに | | | |
| | 開始が生後7月～生後12月に至るまでの場合 = 初回2回・追加1回 | | | | | |
| | 開始が生後12月～生後60月に至るまでの場合 = 1回 | | | | | |
| 小児用肺炎球菌 | 開始が生後2月～生後7月に至るまでの場合 = 初回3回・追加1回 | | 初回接種は出生後 14週6日までに | | | |
| | 開始が生後7月～生後12月に至るまでの場合 = 初回2回・追加1回 | | | | | |
| | 開始が生後12月～生後24月に至るまでの場合 = 2回 | | | | | |
| | 開始が生後24月～生後60月に至るまでの場合 = 1回 | | | | | |
| 四種混合 〔ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 注1〕 | 1期 | 初 回 | 1回目 2回目 3回目 | 生後3月～90月に至るまで 生後3～12月 | 生後3～12月 20日以上 あけて3回 | |
| | | 追 加 | （1期初回終了後6か月以上） | | | 1期初回終了後 12～18か月 |
| 三種混合・単独不活化ポリオ 注1） | | 対象年齢・回数は四種混合と同じ | | | | |
| ジフテリア・破傷風 2期 | | 11・12歳 | | 11歳 | 1回 | |
| 麻しん・風しん 混合ワクチン 注2） | 1期 | 生後12月～24月に至るまで | | 1歳 | 1回 | |
| | 2期 | 5歳～7歳未満の就学前1年間 （平成27年4月2日～28年4月1日生まれ） | | 年長 | 1回 | |
| 水痘 | 1回目 | 生後12月～36月に至るまで | | 生後12～15月 | 3か月以上 あけて2回 | |
| | 2回目 | | | 1回目接種後 6～12か月あける | | |
| 日本脳炎 注3） | 1期 | 初 回 | 1回目 2回目 | 生後6月～90月に至るまで | 3歳 | 6日以上 あけて2回 |
| | | 追 加 | 生後6月～90月に至るまで 1期初回接種後6月以上あけて | 4歳 | 1回 | |
| | 2期 | 9～13歳未満 | | 9歳 | 1回 | |
| 【特例措置 対象者A】 | | 平成13年4月2日～平成19年4月1日生（令和3年4月1日現在）ただし20歳未満 | | | | |
| 1期 | 過去に全く接種を受けていない人 | 4歳以上20歳未満の間に、6～28日までの間隔を置いて1期初回2回接種後、6か月以上経過した時期に1期追加として1回接種できます。 | | | | |
| | 過去に1回接種を受けた人 | 4歳以上20歳未満の間に、6日以上の間隔で、1期不足分（初回2回目・追加）の接種（2回）ができます。 | | | | |
| | 過去に2回接種を受けた人 | 4歳以上20歳未満の間に、1期不足分（追加）の接種（1回）ができます。 | | | | |
| 2期 | 1期完了の人 | | 9歳以上20歳未満の間に、第1期接種終了後、6日以上の間隔を置いて1回接種 | | | |
| 【特例措置 対象者B】 | | 平成20年4月2日～平成21年10月1日生（令和3年4月1日現在）ただし13歳未満 | | | | |
| 生後90月までに1期が未完了の人 | | 9～13歳未満の間に1期の残りの回数と、2期の接種を行って下さい。2期は従来通り9～13歳未満の間に接種して下さい。 | | | | |
| 既に1期を完了し これから2期を受ける人 | | 9～13歳未満の間に1期の追加を受けた場合は、接種終了後6日以上間隔をあけて、2期を接種して下さい。 | | | | |
| インフルエンザ | | 詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。 | | | | |
| 高齢者肺炎球菌 | | 対象者には個別に郵送にてお知らせします。 | | | | |
| 子宮頸がん | | 積極的勧奨は差し控えています。小6～高1相当の女子が対象。詳細はホームページをご覧ください。 | | | | |
| 成人男性対象の風しん | | 対象者には個別に郵送にてお知らせします。 | | | | |

注1）
4疾患（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の予防接種は、原則四種混合ワクチンを使用します。既に三種混合を接種完了している場合は、単独不活化ポリオを接種します。単独不活化ポリオを接種完了し三種混合を完了していない場合は三種混合ワクチンを接種します。

注2）
1期と2期の2回接種してください。麻しん、風しんのどちらかにかかった人も、原則麻しん・風しん混合ワクチンを受けてください。麻しん及び風しん単抗原ワクチンもあります。

注3）
平成17年度から平成21年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した人に対する特例措置が設けられました。詳細は下表（対象者A・対象者B）のとおりです。